

朝倉市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県 朝倉市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和54年7月1日	計画給水人口	200	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	72	人
		有収水量密度	1.9	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数		管 路 延 長	2.11	千m
	配水池設置数	1			
施 設 能 力	70	m ³ /日	施 設 利 用 率	58.0	%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(朝倉市簡易水道事業給水条例第13条) 定額制:1,925円/月 ダム建設による補償として始まった事業ですが、今後、給水人口の減少に伴う料金収入の減少が予測されるため、料金見直し等の協議が必要です。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月	日		

④ 組織

職員数 11名(事務職:7名、技術職:4名)
上下水道課において、水道事業及び工業用水道事業と兼務して事業運営を行っています。しかし、事業規模が小さいため、当事業では人件費を計上していません。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

・令和元年度より、各種申し込みの受付窓口業務、水道メーター検針業務、水道料金の問い合わせ対応等について民間に委託し、「上下水道サービスセンター」を設置しました。

【組織の統廃合】

・令和元年度に水道課及び下水道課を統合し、経営の効率化及び経費の削減を図りました。

【システムの統廃合】

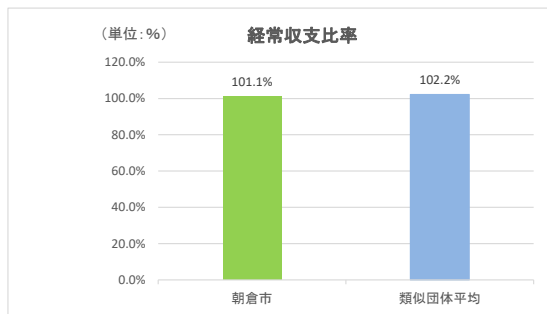
・令和4年度に会計システム、令和6年度に料金システムを上下水道で統合し、事務の効率化及び経費の削減を図りました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

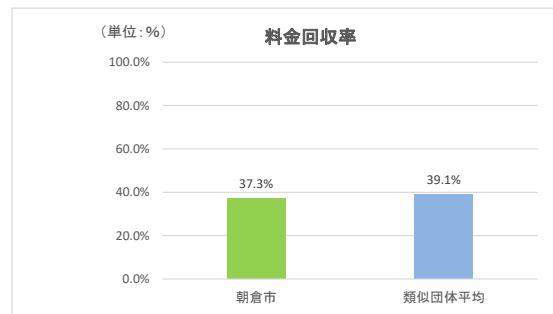
経営環境や規模が類似している他団体と重要視される経営指標の比較、分析した結果は以下のとおりになります。また、公表している令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

○経常収支比率



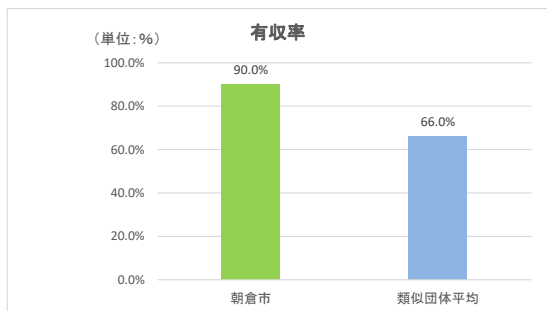
単年度収支が黒字であることを示す100%を上回っている状況ですが、一般会計からの繰入金に依存している状況です。

○料金回収率



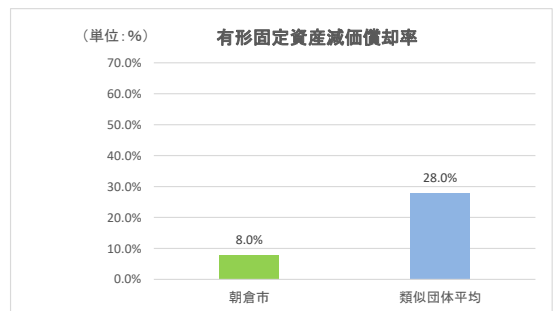
望ましい水準とされる100%を下回っており、給水に係る費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。安定した事業継続のために、費用削減などの経営改善や料金改定等を検討する必要があります。

○有収率



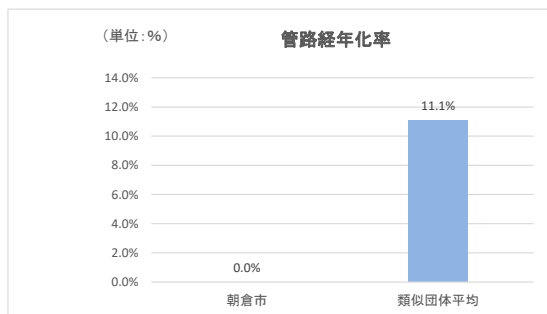
類似団体平均を大きく上回っています。管路の更新の完了に伴う漏水の減少が大きな要因だと考えられます。

○有形固定資産減価償却率



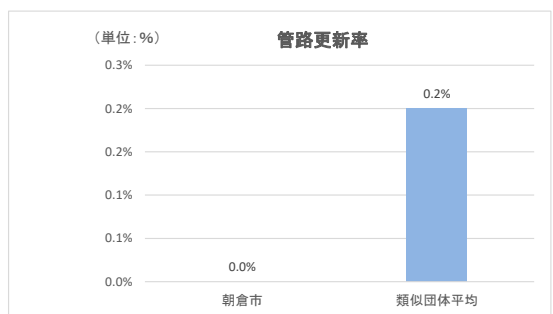
平成30年度に管路の更新が完了しているため、類似団体平均値を大きく下回っています。当分の間は、大きな修繕等は発生しないものと考えています。

○管路経年化率



平成30年度に管路の更新が完了しているため、類似団体平均値に比べ低くなっています。

○管路更新率

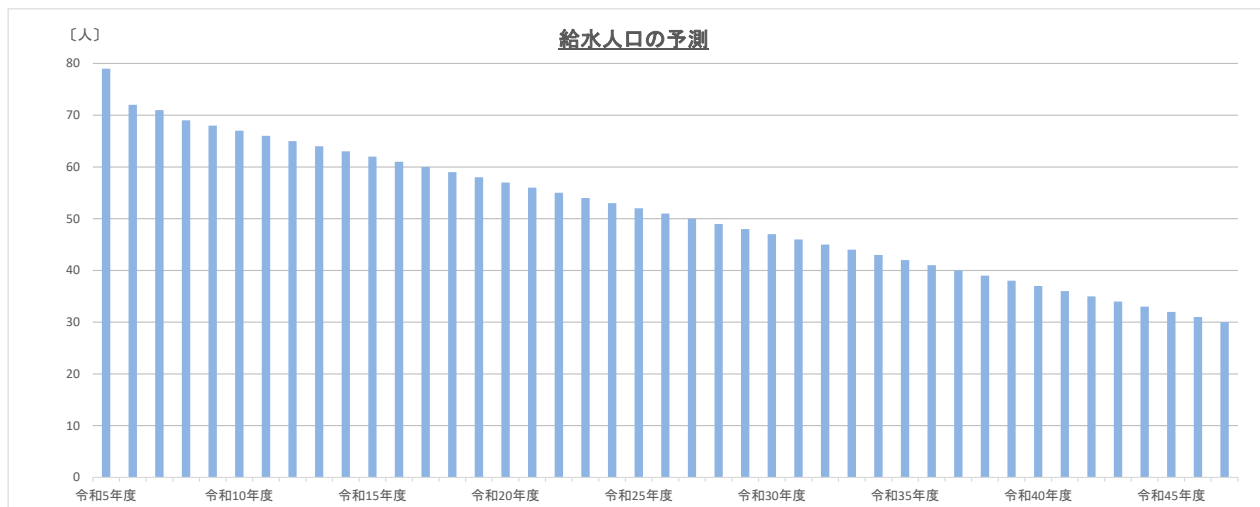


平成30年度に管路の更新が完了しているため、類似団体平均値に比べ低くなっています。

2. 将来の事業環境

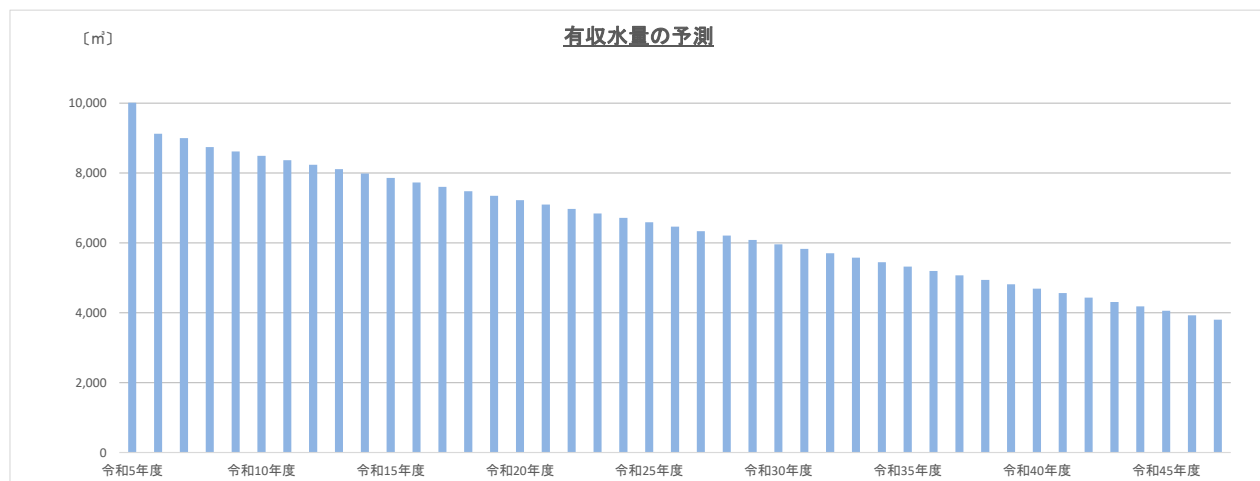
(1) 給水人口の予測

給水人口予測にあたっては、「朝倉市人口ビジョン(R2年3月改定)」をベースに減少率等を加味して推計を行っています。



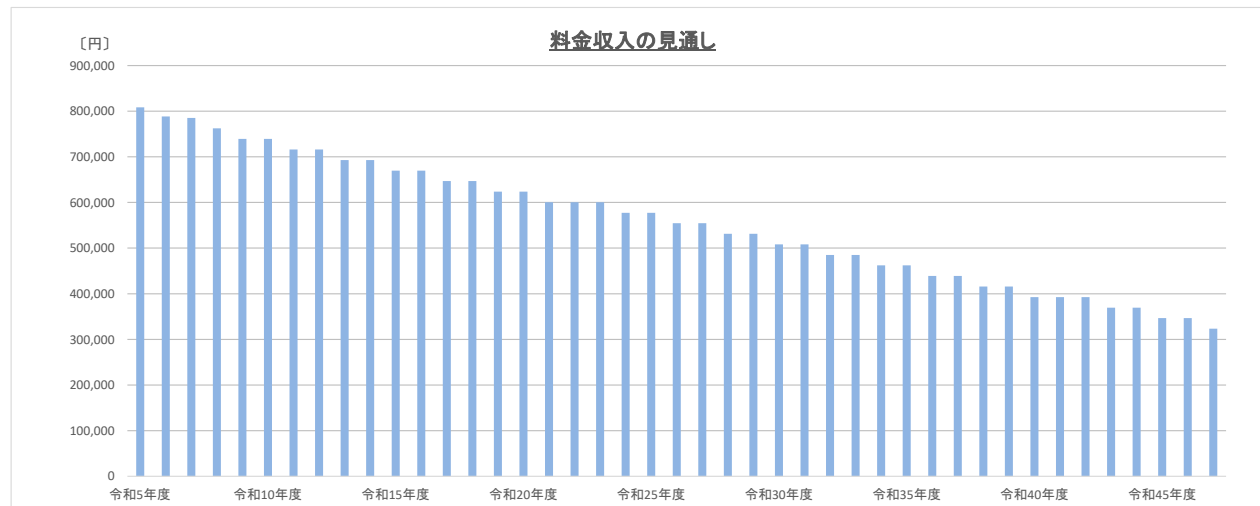
(2) 水需要の予測

直近の実績を基に、1人当たりの1日平均使用水量(m³/人・日)を算出し、上記で予測した給水人口を乗じることで有収水量を予測しています。給水人口が減少することから、有収水量も減少していくと予測しています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、定額制のため給水戸数の予測値に供給単価を乗じています。給水戸数の減少に伴い、料金収入も減少する見通しです。



(4) 組織の見直し

令和元年度に水道課と下水道課を統合し、組織の再編を行ったため、当面の間、組織の見直しは予定していません。

3. 経営の基本方針

本市における簡易水道事業は、ダム建設に伴う補償により始まった事業で、一般会計からの繰入金に依存している状況です。人口減少に伴う給水収益の減少や物価高等の影響による支出の増加により、さらに経営状況は悪化する見込みとなっており、今後、料金見直し等の検討を含め、健全な経営を目指していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	該当がありません。
-----	-----------

管路更新が平成30年度に完了し、機械設備も更新が完了しているため、当面の間、大きな投資はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	〈目標〉 経常収支比率:100%維持 〈考え方〉 望ましい水準とされる100%を維持することを目標とします。
-----	---

・料金収入については、2. (3)の見直しのとおり、人口減少に伴い減少していく見込みです。
・収支不足分については、一般会計からの繰入金を見込んでいますが、公営企業の原則である独立採算を基本とし、経費削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(動力費、修繕費、その他経費に関する事項)
物価上昇率は、令和8年度は1.9%、令和9年度以降は1.0%を加味して見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	該当事項はありません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	該当事項はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	該当事項はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当事項はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当事項はありません。
そ の 他 の 取 組	該当事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	経営改善に向けて、料金の改定を検討します。
繰 入 金	一般会計からの繰入金に依存している状況が続いていますが、独立採算制の原則に則り、健全な経営に向け、繰入金の削減に努めます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略の推進のため、毎年度、投資・財政計画の実績や収支の乖離状況を把握することで、進捗管理(モニタリング)を行います。 経営戦略の計画期間は令和17年度までですが、「経営戦略ガイドライン」(総務省)では、その推進に当たり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。 そのため、経営戦略を着実に推進させるため、毎年目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行うとともに、5年先の令和12年度を目途として経営戦略を改定する予定です。</p> <div style="text-align: center;"> </div>
----------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)													
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計 (A)-(B) (C)													
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金												
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)													
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)												
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)													
補填財源不足額	(E)-(F)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕										
収 益 的 収 支 分		1,377	1,311	1,374	1,418	1,440	1,485	689	734	756	803	826	872
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	1,377	1,311	1,374	1,418	1,440	1,485	689	734	756	803	826	872
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	1,377	1,311	1,374	1,418	1,440	1,485	689	734	756	803	826	872	